

令和5年度資金管理業務に関する事業計画書(案)
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、持続可能な循環型社会の実現に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を確実かつ効率的に実施している。

I 基本方針

本財団は、自動車リサイクル制度の安定運用及び更なる効率化を着実に実施するとともに、制度の中心的役割を担い、ステークホルダーへ質の高いサービスを提供していくことを通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けて貢献していくことを基本方針としている。この基本方針の下、ステークホルダーからの信頼を更に高いものとして成長軌道を歩み、更なる貢献を強めるべく事業を推進する。

資金管理法人は、令和5年度においても、法第93条に規定する資金管理業務を行う。具体的には、リサイクル料金の収受、リサイクル料金の管理・運用、リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し、中古車輸出時のリサイクル料金の返還及び特預金の出えん等を、確実かつ効率的に実施する。

さらに、令和5年度は、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造において、システムの利便性、拡張性及び効率性の向上を実現するための具体的なシステム設計を推進する。

II 事業内容

令和5年度に資金管理業務として実施する主要な事業は以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行う。

令和5年度は、新車登録・検査時預託462万台分465億円、引取時預託3万台分2億円のリサイクル料金の収受を見込む。

収受形態	台数	リサイクル料金 収入
新車購入時預託	4,620千台	46,517百万円
引取時預託	27千台	156百万円
合計	4,647千台	46,672百万円

なお、令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されるが、自動車所有者に対して交付するリサイクル料金のインボイスについては、媒介者交付特例の適用により、本財団が自動車製造業者等を代理して交付する予定である。

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用する。

令和5年度末における保有債券額面残高は8,537億円を見込む。このうち、令和5年度の新規債券取得額面金額は906億円を見込む。

また、ESG投資（環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資）を通じて社会貢献の拡大に努めていく。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

令和5年度は、ASR268万台分165億円、エアバッグ類247万台分59億円、フロン類252万台分52億円、情報管理料金285万台分5億円、及び利息として合計43億円を見込む。

品目	台数	払渡支出(利息除く)
ASR	2,682千台	16,521百万円
エアバッグ類	2,467千台	5,896百万円
フロン類	2,517千台	5,210百万円
情報管理料金	2,852千台	549百万円
合計		28,177百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

令和5年度は、144万台分168億円、及び利息として16億円を見込む。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特定再資源化預託金等の出えん等を行う。

- (1) 離島対策支援事業の定常業務及び不法投棄等対策支援事業の拡充に要する資金として、合計200百万円を指定再資源化機関に出えんする。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、13百万円を指定再資源化機関に出えんする。

- (3) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、資金管理法人において249百万円を充て、指定再資源化機関及び情報管理センターにそれぞれ、3百万円、10百万円を出えんする。
- (4) 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に係る設計に要する資金として、資金管理法人において1,068百万円を充て、情報管理センターに対して816百万円を出えんする。

6. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造においては、令和4年度に策定したシステムの利便性、拡張性及び効率性の向上を実現するための要件を整理した仕様書に基づき、入札により選定した開発事業者と連携し具体的なシステム設計を推進する。

資金管理業務としては、キャッシュレスや決済手段の多様化に対応した効率的かつ利便性の高いリサイクル料金の収受方法や、ペーパーレス化やデジタル化に対応した簡素かつ利便性の高い電子申請等の手続きを実現等の設計を推進する。

7. 合同会議の報告書における提言内容への対応

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議にて取りまとめられた報告書において提言された内容のうち、資金管理業務に関する課題への対応を行う。

以上